



専門家による空家に関する相談会

事前
予約制

大東市では市民の皆さんの空家に関する様々な悩みを解消するため、専門家による相談会を開催します。

空家の利活用や増改築、リフォームに関すること、相続や登記、敷地の境界や測量についての困り事など、内容に応じて専門家が個別に相談を受けます。

ぜひこの機会に、お気軽にご相談ください。



開催日 令和2年**9月26日(土)**

午後1時から4時

会場 大東市立市民会館 **3階 中会議室**

参加費無料!

●相談時間：1組30分以内 予約制（申込順）

- ① 午後1時 ～ 午後1時30分
- ② 午後1時30分 ～ 午後2時
- ③ 午後2時 ～ 午後2時30分
- ④ 午後2時30分 ～ 午後3時
- ⑤ 午後3時 ～ 午後3時30分
- ⑥ 午後3時30分 ～ 午後4時

●相談員

- ・ 建築士 …新築、増改築、リフォーム等
- ・ 司法書士 …相続登記、不動産登記
- ・ 土地家屋調査士…測量、境界、不動産登記
- ・ 空家に関するNPO団体
…利活用について

●大東市立市民会館



住所：大東市曙町4番6号

【お申込み・お問合せ】

大東市街づくり部住宅都市政策課 電話：072-870-0483 (9:00~17:30)

申込期限：9月16日（水）（申込順ですので期限前に締め切る場合があります。お早めにお申込みください。）